

八木南団地地区乗合タクシー実証実験 Q & A 集

令和8年6月1日現在

【実証実験の概要について】

Q. 1 実証実験の概要は？

A. 1 八木南団地と流山セントラルパーク駅西口を結ぶ、ダイヤ（時刻表）どおりに運行する乗合タクシーです。実証実験期間は令和8年6月から1年間です。

Q. 2 運賃はいくらか？

A. 2 片道一人500円です。（未就学児無料）
支払いは現金のみです。

Q. 3 運行日時は？

A. 3 毎週火曜日の9時～10時半です。

Q. 4 どこに停まるの？（停留所は？）

A. 4 八木南団地自治会館、生鮮市場TOP流山セントラルパーク店、
流山セントラルパーク駅西口 の3か所です。

Q. 5 運行ダイヤ（時刻表）は？

A. 5 以下のとおりです。

- 往路「八木南団地自治会館停留所」発車時刻表（流山セントラルパーク駅西口行き）

| 停留所名 | 1便 | 3便 | 5便 |
|-----------|------|------|-------|
| 八木南団地自治会館 | 9:00 | 9:30 | 10:00 |

- 復路「生鮮市場TOP流山セントラルパーク店停留所」発車時刻表（八木南団地自治会館行き）

| 停留所名 | 2便 | 4便 | 6便 |
|------------------------|------|------|-------|
| 生鮮市場TOP 流山セントラルパーク店 | 9:15 | 9:45 | 10:15 |

- 復路「流山セントラルパーク駅西口停留所」発車時刻表（八木南団地自治会館行き）

| 停留所名 | 2便 | 4便 | 6便 |
|---------------|------|------|-------|
| 流山セントラルパーク駅西口 | 9:15 | 9:45 | 10:15 |

【利用者登録および登録カードの発行について】

Q. 1 利用できる人は誰ですか？

A. 1 どなたでも利用可能（市内市外問わず）ですが、事前に利用者登録が必要です。登録申請書をご提出いただきますと、市から登録カードが発行されます。乗車の際に登録カードの提示が必要ですので、忘れないようご注意ください。

Q. 2 申請してからどの程度で登録カードが発行されますか。

A. 2 申請から約2週間程度でご自宅まで郵送で届きます。

Q. 3 未就学児も利用者登録は必要ですか？

A. 3 未就学児の方は無料をご利用いただけるため登録不要です。

Q. 4 申請書はどこにありますか？

A. 4 市役所まちづくり推進課窓口と、市HPにあります。

提出先はまちづくり推進課窓口にお持ちいただくか、郵送、メール、FAXでの提出も可能です。

【その他の事項について】

Q. 1 シルバーカーや車いす、ベビーカーを使用している場合利用可能か？

A. 1 一般的なタクシー車両を使用した実験となりますので、スペースの都合上利用が難しい場合がございます。あらかじめご了承ください。

Q. 2 申請は本人がする必要がありますか？

A. 2 提出は代理人でも構いませんが、申請書はご本人に記入していただくようお願いしています。

Q. 3 登録カードを紛失した場合はどうすればいいですか？

A. 3 申請書により、再交付の申請をしてください。

Q. 4 1便の定員は何名か？

A. 4 最大4名です。5人目以降の方は次の便をご利用ください。